証券コード：9142

JR九州

第31回定時株主総会
招集ご通知

開催日時
2018年6月22日（金曜日）午前10時
（受付開始時刻　午前9時）

開催場所
福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
ホテル日航福岡 本館3階 都久志の間

決議事項
第1号議案　**剰余金の処分の件**
第2号議案　**定款一部変更の件**
第3号議案　**取締役**（監査等委員である取締役を除く。）**９名選任の件**
第4号議案　**監査等委員である取締役４名選任の件**
第5号議案　**取締役**（監査等委員である取締役を除く。）**の報酬額設定の件**
第6号議案　**監査等委員である取締役の報酬額設定の件**

九州旅客鉄道株式会社
KYUSHU RAILWAY COMPANY

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、当社の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は2018年６月22日に第31回定時株主総会を開催いたしますので、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

当社は1987年の会社発足以来、「お客さま第一」と「地域密着」を旨として、安全とサービスをすべての事業の基盤とする企業風土をつくり、これまで立ち止まることなくグループ総合力を培いながら成長と進化を続けてきました。

2017年度につきましては、「ＪＲ九州グループ中期経営計画2016-2018」の中間年度として、「やさしくて力持ちの“総合的なまちづくり企業グループ”」を目指し、すべての事業を支える４つの柱「安全」「サービス」「人材」「デザインと物語（ストーリー）」をより強固なものとしながら、３つの重点戦略「すべての事業の根幹である強靭な鉄道づくり」「九州における積極的なまちづくり」「新たな事業と九州外エリアへの挑戦」を積極的に推進してまいりました。

2018年度は、「ＪＲ九州グループ中期経営計画 2016-2018」の最終年度を迎えます。数値目標の達成を確かなものとし、地域の発展に貢献する長期持続的な事業活動を可能とする強固な経営基盤づくりをさらに加速させるとともに、JR九州グループを取り巻く環境の変化を見据えた次期中期経営計画の策定を進めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き、当社グループの事業活動にご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2018年６月
代表取締役社長
青柳 俊彦

目　次

招集ご通知
第31回定時株主総会招集ご通知 …… 2

株主総会参考書類
第1号議案　剰余金の処分の件 …… 5
第2号議案　定款一部変更の件 …… 7
第3号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件…… 12
第4号議案　監査等委員である取締役４名選任の件 …… 19
第5号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件 …… 23
第6号議案　監査等委員である取締役の報酬額設定の件 …… 24

［添付書類］
事業報告 …… 25

連結計算書類
連結貸借対照表 …… 43
連結損益計算書 …… 44

計算書類
貸借対照表 …… 45
損益計算書 …… 46

監査報告 …… 47

株 主 各 位

証券コード：9142
2018年6月1日

福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号
九州旅客鉄道株式会社
代表取締役社長　青柳俊彦

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

株主さまにおかれましては、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

議決権行使のご案内

株主総会に**ご出席いただける**場合

会場受付にてご提出

同封の議決権行使書用紙を
株主総会当日に会場受付にご提出ください。

株主総会に**ご出席いただけない**場合

郵　送

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、
2018年6月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

インターネット

当社の指定する議決権行使サイト（**https://www.web54.net**）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード及びパスワードをご利用になり、画面の案内に従って、
2018年6月21日（木曜日）午後5時30分までに賛否を入力してください。

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくこともできます。

記

1. 日　　時	**2018年６月22日（金曜日）午前10時**（受付開始時刻　午前９時）
2. 場　　所	福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号 **ホテル日航福岡　本館３階　都久志の間** （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項	
報告事項	1　第31期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、 連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2　第31期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案　**剰余金の処分の件** 第2号議案　**定款一部変更の件** 第3号議案　**取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件** 第4号議案　**監査等委員である取締役４名選任の件** 第5号議案　**取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件** 第6号議案　**監査等委員である取締役の報酬額設定の件**

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 本招集ご通知の添付書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

なお、監査役が監査した事業報告、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載しております「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」で構成されています。

◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎ 株主総会における粗品等の配布は予定しておりませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト	http://www.jrkyushu.co.jp

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン等から当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによって可能です。
同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使サイト ▶https://www.web54.net

インターネットによる議決権行使期限

2018年6月21日(木曜日)
午後５時30分まで

議決権行使コード・パスワードの取り扱いについて

・「パスワード」は、議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認する重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
・議決権行使書用紙に記載されている「議決権行使コード」及び「パスワード」は、本総会に限り有効です。

インターネットによる議決権行使に関する注意事項

・郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・議決権行使サイトへのアクセスに必要なインターネット通信料等は、株主さまのご負担となります。

議決権行使サイトのご利用方法

❶議決権行使サイトへアクセスする

❷お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力

❸「パスワード」を入力

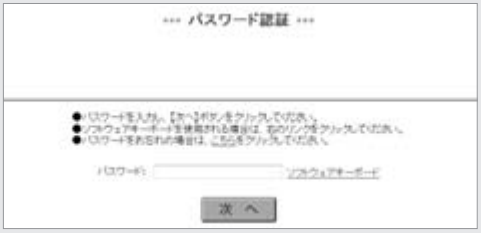

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル ▶ フリーダイヤル **0120-652-031** (午前９時～午後９時)

株主総会参考書類

第１号議案 剰余金の処分の件

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策として位置づけており、配当については経営成績に応じて安定的かつ継続して実施していくことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、内部留保の充実に留意しつつ、着実な株主還元を実現するため、2019年３月期までの間は連結配当性向30％程度を目安に、安定的な１株当たり配当を目指しております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

---

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき44円
総額 7,040,000,000円

(3) 剰余金の配当がその効力を生じる日
2018年６月25日

◆ 第２号議案～第６号議案に共通する参考事項について

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実及び更なる企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社に移行いたしたく、本総会に付議いたします第２号議案から第６号議案は、いずれも当該移行に関連するものです。これらをご提案するにあたり、監査等委員会について以下のとおりご説明申し上げます。

(1) 監査等委員会設置会社移行後の機関設計のイメージ

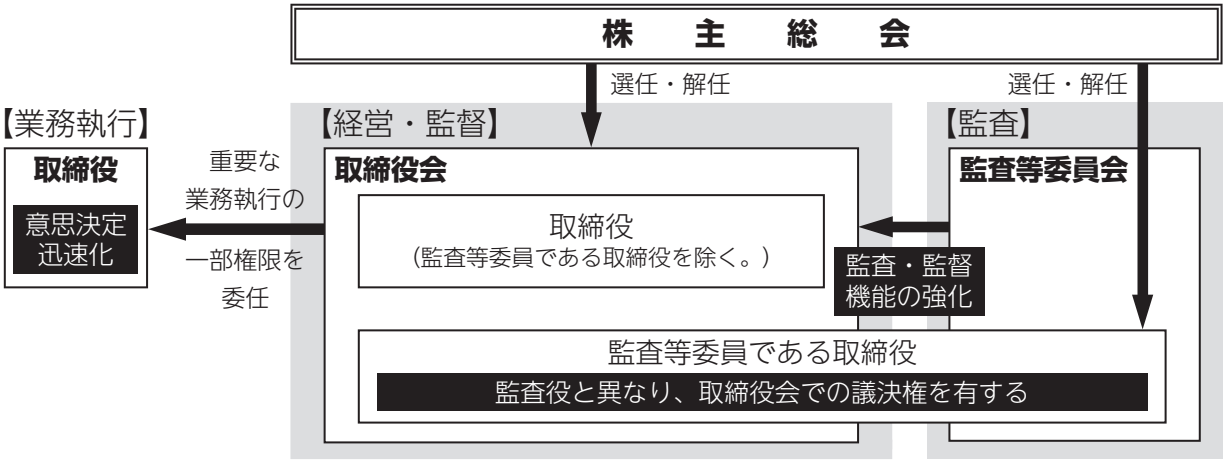

(2) 現行体制と監査等委員会設置会社移行後の体制

	現行体制 （監査役会設置会社）	移行後の体制 （監査等委員会設置会社）
機　　関	取締役会＋監査役会＋会計監査人	取締役会＋監査等委員会＋会計監査人
任　　期	取締役　２年 監査役　４年	取締役（監査等委員である取締役を除く。）　１年 監査等委員である取締役　２年
選　　任	株主総会で選任	監査等委員とそれ以外の取締役を区別して株主総会で選任
重要な業務執行の決定	取締役への委任が不可	全部又は一部を取締役へ委任可能
監査・監督機関の取締役の選解任・辞任・報酬等に対する意見陳述権の有無	なし	あり

第２号議案 定款一部変更の件

1 変更の理由

(1) 当社は、取締役会における議決権を有する監査等委員を取締役会の構成員とし、取締役会の監査・監督機能を強化することを通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、重要な業務執行のうち一部を取締役に権限委任し、迅速かつ効率的な会社運営の実現を通じて、更なる企業価値の向上を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしたく、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設、重要な業務執行に関する決定の取締役への権限委任に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うものです。

(2) その他、上記変更に伴い、条数の変更等所要の変更を行うものです。

2 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総　則	**第１章**　総　則
第１条～第３条　（条文省略）	第１条～第３条　（現行どおり）
（機関） 第４条　当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 （１）　取締役会 （２）　監査役 （３）　監査役会 （４）　会計監査人	（機関） 第４条　当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 （１）　取締役会 （２）　監査等委員会 （削　除） （３）　会計監査人
（公告方法） 第５条　（条文省略）	（公告方法） 第５条　（現行どおり）
第２章　株式	**第２章**　株式
第６条～第12条　（条文省略）	第６条～第12条　（現行どおり）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第３章　株主総会	**第３章**　株主総会
第13条～第19条　　（条文省略）	第13条～第19条　　（現行どおり）
第４章　取締役及び取締役会	**第４章**　取締役及び取締役会
（取締役の員数） 第20条　当会社の取締役は、24名以内とする。	（取締役の員数） 第20条　当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、12名以内とする。
（新　設）	２　当会社の監査等委員である取締役は、５名以内とする。
（取締役の選任方法） 第21条　取締役は株主総会において選任する。	（取締役の選任方法） 第21条　取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する。
２～３　　（条文省略）	２～３　　（現行どおり）
（取締役の任期） 第22条　取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ２　補欠として又は増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。	（取締役の任期） 第22条　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ２　監査等委員である取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
（新　設）	３　任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。
第23条～第24条　　（条文省略）	第23条～第24条　　（現行どおり）
（取締役会の招集通知） 第25条　取締役会の招集通知は、会日の３日前までに各取締役及び各監査役に対し発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 ２　取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。	（取締役会の招集通知） 第25条　取締役会の招集通知は、会日の３日前までに各取締役に対し発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 ２　取締役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。

現　行　定　款	変　更　案
（新　設）	（重要な業務執行の決定の委任） 第26条　取締役会は、会社法第399条の13第６項の規定により、その決議によって重要な業務執行（同条第５項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。
（取締役会の決議の省略） 第26条　取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案につき取締役（その事項について決議に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をし、かつ、監査役が当該提案について異議を述べないときは、その提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。	（取締役会の決議の省略） 第27条　取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案につき取締役（その事項について決議に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。
第27条　（条文省略）	第28条　（現行どおり）
（報酬等） 第28条　取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。	（報酬等） 第29条　取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって定める。
第29条～第30条　（条文省略）	第30条～第31条　（現行どおり）
（新　設）	**第５章**　監査等委員会
（新　設）	（常勤監査等委員） 第32条　監査等委員会は、その決議によって常勤監査等委員を選定することができる。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（新　設）	（監査等委員会の招集通知） 第33条　監査等委員会の招集通知は、会日の３日前までに各監査等委員に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 ２　監査等委員全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査等委員会を開催することができる。
（新　設）	（監査等委員会規則） 第34条　監査等委員会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規則による。
第５章　監査役及び監査役会	（削　除）
（監査役の員数） 第31条　当会社の監査役は、５名以内とする。	（削　除）
（監査役の選任方法） 第32条　監査役は、株主総会において選任する。 ２　監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	（削　除）
（監査役の任期） 第33条　監査役の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ２　任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	（削　除）
（常勤監査役） 第34条　監査役会は、その決議により常勤監査役を選定する。	（削　除）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（監査役会の招集通知） 第35条　監査役会の招集通知は、会日の３日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 ２　監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。	（削　除）
（監査役会規則） 第36条　監査役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査役会において定める監査役会規則による。	（削　除）
（報酬等） 第37条　監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。	（削　除）
（社外監査役との責任限定契約） 第38条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額とする。	（削　除）
第６章　会計監査人	**第６章**　会計監査人
第39条～第40条　　（条文省略）	第35条～第36条　　（現行どおり）
第７章　計　算	**第７章**　計　算
第41条～第44条　　（条文省略）	第37条～第40条　　（現行どおり）

第３号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件

第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社となり、取締役全員（19名）は定款変更の効力発生時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員会設置会社へ移行後の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）９名の選任をお願いするものであります。

本議案は、第２号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとします。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	2017年度取締役会出席回数
1	唐池 恒二（からいけ こうじ） 再任	代表取締役会長	12／12回（100%）
2	青柳 俊彦（あおやぎ としひこ） 再任	代表取締役社長	12／12回（100%）
3	前田 勇人（まえだ はやと） 再任	専務取締役 総合企画本部長、広報部担当、東京支社担当	12／12回（100%）
4	田中 龍治（たなか りゅうじ） 再任	専務取締役 事業開発本部長、上海事務所担当	12／12回（100%）
5	古宮 洋二（ふるみや ようじ） 再任	常務取締役 鉄道事業本部長、北部九州地域本社長	12／12回（100%）
6	廣川 昌哉（ひろかわ まさや） 再任	常務取締役 総務部長、ＪＲ九州病院担当、人事部担当	12／12回（100%）
7	利島 康司（としま こうじ） 再任 社外 独立役員	取締役	12／12回（100%）
8	貫 正義（ぬき まさよし） 再任 社外 独立役員	取締役	9／12回（75%）
9	桑野 和泉（くわの いずみ） 再任 社外 独立役員	取締役	12／12回（100%）

候補者番号 **1**

唐池　恒二（からいけ　こうじ）

再任

生年月日　1953年４月２日生
所有する当社の株式の数　2,056株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年	4月	日本国有鉄道に入る
1987年	4月	当社入社
1995年	3月	同　流通事業本部外食事業部長
1996年	4月	ジェイアール九州フードサービス株式会社代表取締役社長
1997年	6月	当社総合企画本部経営企画部長
2000年	6月	ジェイアール九州フードサービス株式会社代表取締役社長
2003年	6月	当社取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長
2005年	6月	同　取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長兼旅行事業本部長
2006年	6月	同　常務取締役総合企画本部副本部長兼総合企画本部経営企画部長
2008年	6月	同　常務取締役総合企画本部副本部長
2008年	6月	同　代表取締役専務総合企画本部長
2009年	6月	同　代表取締役社長
2014年	6月	同　代表取締役会長（現在に至る）

■ 取締役候補者とした理由

唐池恒二氏は、2003年に取締役に就任して以来15年間にわたり当社の経営に参画し、経営に関する豊富な知識と知見を有しております。また2009年６月に代表取締役社長、2014年６月には代表取締役会長に就任し、当社の経営を担うとともに、2014年６月からは取締役会の議長として当社の経営全般を統括しております。その実績、能力、企業経営の経験とともに、人格、見識とも優れていることから、取締役候補者といたしました。

（特別利害関係の有無）　唐池恒二氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **2**

青柳　俊彦（あおやぎ　としひこ）

再任

生年月日　1953年８月19日生
所有する当社の株式の数　3,155株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年	4月	日本国有鉄道に入る
1987年	4月	当社入社
1998年	6月	同　技術・運行本部運輸部長
2001年	4月	同　鉄道事業本部運輸部長
2004年	6月	同　鹿児島支社長
2005年	6月	同　取締役鹿児島支社長
2006年	5月	同　取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部企画部長兼鉄道事業本部安全推進部長
2008年	6月	同　取締役鉄道事業本部長兼鉄道事業本部企画部長
2008年	6月	同　常務取締役鉄道事業本部長兼鉄道事業本部企画部長
2010年	6月	同　常務取締役鉄道事業本部長兼鉄道事業本部企画部長兼北部九州地域本社長
2010年	8月	同　常務取締役鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長
2012年	6月	同　専務取締役鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長
2013年	6月	同　代表取締役専務鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長
2014年	6月	同　代表取締役社長（現在に至る）

■ 取締役候補者とした理由

青柳俊彦氏は、2005年に取締役に就任して以来13年間にわたり当社の経営に参画し、経営に関する豊富な知識と知見を有しております。また2013年６月に代表取締役専務、2014年６月には代表取締役社長に就任し、会社経営業務の全般を統括しております。その実績、能力、企業経営の経験とともに、人格、見識とも優れていることから、取締役候補者といたしました。

（特別利害関係の有無）　青柳俊彦氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号 3

前田（まえだ） 勇人（はやと）

再任

生年月日 1958年12月14日生
所有する当社の株式の数 1,361株

■ **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1982年 4月　日本国有鉄道に入る
1987年 4月　当社入社
2003年 6月　同　総合企画本部経営企画部長
2006年 6月　同　総務部長
2008年 6月　同　財務部長
2008年 6月　同　取締役財務部長
2012年 6月　同　取締役ジェイアール九州ハウステンボスホテル株式会社代表取締役社長
2014年 6月　当社常務取締役総合企画本部副本部長兼総合企画本部経営企画部長
2015年 6月　同　常務取締役総合企画本部副本部長
2016年 6月　同　専務取締役総合企画本部長（現在に至る）

＜現在の当社における担当＞
総合企画本部長、広報部担当、東京支社担当

■ **取締役候補者とした理由**

前田勇人氏は、主に財務や経営企画の業務に従事し、現在は専務取締役総合企画本部長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2008年６月以降は取締役として経営に参画し、当社グループの企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、企業経営の経験とともに、人格、見識とも優れていることから、取締役候補者といたしました。

（特別利害関係の有無） 前田勇人氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号 4

田中（たなか） 龍治（りゅうじ）

再任

生年月日 1954年８月11日生
所有する当社の株式の数 1,630株

■ **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1977年 4月　日本国有鉄道に入る
1987年 4月　当社入社
2004年 3月　同　都市開発事業部長
2006年 5月　同　長崎支社長
2007年 5月　ジェイアール九州ハウステンボスホテル株式会社代表取締役社長
2010年 6月　当社取締役事業開発本部副本部長兼事業開発本部企画部長
2011年 6月　同　取締役事業開発本部副本部長兼事業開発本部開発部長
2014年 6月　同　常務取締役事業開発本部副本部長兼事業開発本部開発部長
2017年 4月　同　常務取締役事業開発本部副本部長兼事業開発本部開発部長
兼事業開発本部ホテル開発部長
2017年 6月　同　専務取締役事業開発本部長（現在に至る）

＜現在の当社における担当＞
事業開発本部長、上海事務所担当

■ **取締役候補者とした理由**

田中龍治氏は、主に事業開発の業務に従事し、現在は専務取締役事業開発本部長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2010年６月以降は取締役として経営に参画し、当社グループの企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、企業経営の経験とともに、人格、見識とも優れていることから、取締役候補者といたしました。

（特別利害関係の有無） 田中龍治氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号 5

古宮　洋二（ふるみや　ようじ）

再任

生年月日　1962年11月26日生
所有する当社の株式の数　1,883株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月　日本国有鉄道に入る
1987年 4月　当社入社
2005年 5月　同　鉄道事業本部企画部長
2006年 5月　同　鉄道事業本部運輸部長
2010年 6月　同　鉄道事業本部営業部長
2011年 6月　同　鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長
2012年 6月　同　総務部長
2012年 6月　同　取締役総務部長
2012年 9月　同　取締役鉄道事業本部クルーズトレイン本部長兼総務部長
2013年 6月　同　取締役総務部長
2016年 6月　同　常務取締役鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長（現在に至る）

＜現在の当社における担当＞
鉄道事業本部長、北部九州地域本社長

■ 取締役候補者とした理由

古宮洋二氏は、主に鉄道事業の業務に従事し、現在は常務取締役鉄道事業本部長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2012年６月以降は取締役として経営に参画し、当社グループの企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、企業経営の経験とともに、人格、見識とも優れていることから、取締役候補者といたしました。

（特別利害関係の有無）　古宮洋二氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号 6

廣川　昌哉（ひろかわ　まさや）

再任

生年月日　1962年４月３日生
所有する当社の株式の数　972株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月　日本国有鉄道に入る
1987年 4月　当社入社
2005年 3月　同　総合企画本部ＩＴ推進室長
2008年 6月　同　総合企画本部経営企画部長
2011年 6月　同　事業開発本部企画部長
2012年 6月　同　財務部長
2013年 6月　同　熊本支社長
2013年 6月　同　取締役熊本支社長
2015年 6月　同　取締役総合企画本部副本部長兼総合企画本部経営企画部長
2016年 6月　同　取締役総務部長
2017年 6月　同　常務取締役総務部長（現在に至る）

＜現在の当社における担当＞
総務部長、ＪＲ九州病院担当、人事部担当

■ 取締役候補者とした理由

廣川昌哉氏は、主に総務人事の業務に従事し、現在は常務取締役総務部長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2013年６月以降は取締役として経営に参画し、当社グループの企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、企業経営の経験とともに、人格、見識とも優れていることから、取締役候補者といたしました。

（特別利害関係の有無）　廣川昌哉氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **7**

利島 康司（としま こうじ）

再任
社外
独立役員

生年月日 1941年6月11日生
所有する当社の株式の数 855株
社外取締役在任期間 6年

■ **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1964年 3月　株式会社安川電機製作所［現株式会社安川電機］入社
1986年 3月　同　システム技術部計画部長
1990年 3月　同　システム事業本部行橋工場長
1992年 9月　同　理事産電事業部行橋工場長
1994年 3月　同　理事ロボット事業部副事業部長
1995年 6月　同　取締役ロボット事業部副事業部長兼ロボット工場長
1996年 6月　同　取締役ロボット事業部長
2000年 6月　同　常務取締役ロボット事業部長
2001年 9月　同　常務取締役ロボティクスオートメーション事業部長
2002年 6月　同　専務取締役ロボティクスオートメーション事業部長
2003年 3月　同　専務取締役ロボティクスオートメーション事業部長兼業務改革推進本部長
2003年 8月　同　専務取締役ロボット事業統括　業務改革推進本部長
2004年 3月　同　代表取締役社長
2007年 3月　同　代表取締役社長人づくり推進担当
2009年 3月　同　代表取締役社長人づくり推進担当　営業統括本部長
2010年 3月　同　代表取締役会長
2012年 6月　当社取締役（現在に至る）
2013年 3月　株式会社安川電機取締役
2013年 6月　同　特別顧問（現在に至る）

＜重要な兼職の状況＞
株式会社安川電機特別顧問、北九州商工会議所会頭

■ **社外取締役候補者とした理由**

利島康司氏は、九州地場企業かつグローバル企業である株式会社安川電機の経営に長年にわたり携わっており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2012年6月以降は社外取締役として独立した立場から有益な意見をいただいております。その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したことから、社外取締役候補者といたしました。

（特別利害関係の有無）　利島康司氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **8**

貫（ぬき） 正義（まさよし）

再任 / 社外 / 独立役員

生年月日 1945年１月27日生
所有する当社の株式の数 1,134株
社外取締役在任期間 5年

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年 4月　九州電力株式会社入社
2000年 6月　同　広報部長
2001年 7月　同　理事　広報部長
2003年 6月　同　理事　鹿児島支店長
2003年 7月　同　執行役員　鹿児島支店長
2007年 6月　同　取締役　常務執行役員　事業開発本部長　情報通信本部長
2009年 6月　同　代表取締役副社長　お客さま本部長
2010年 6月　同　代表取締役副社長
2012年 4月　同　代表取締役会長（2018年６月27日退任、相談役就任予定）
2013年 6月　当社取締役（現在に至る）

＜重要な兼職の状況＞
九州電力株式会社代表取締役会長、福岡経済同友会代表幹事

■ 社外取締役候補者とした理由

貫正義氏は、九州電力株式会社の経営に長年にわたり携わるとともに、九州財界でも活躍しており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2013年６月以降は社外取締役として独立した立場から有益な意見をいただいております。その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したことから、社外取締役候補者といたしました。

（特別利害関係の有無）
当社は、九州電力株式会社と使用電力料金の支払い等の取引関係がありますが、直前３事業年度における当社の年間連結売上高に対する同社からの取引金額の割合は１％未満、同社の年間連結売上高に対する当社からの取引金額の割合は１％未満であり、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。

候補者番号 **9**

桑野（くわの） 和泉（いずみ）

再任 / 社外 / 独立役員

生年月日 1964年８月１日生
所有する当社の株式の数 397株
社外取締役在任期間 4年

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4月　株式会社玉の湯入社
1995年 4月　同　専務取締役
2003年10月　同　代表取締役社長（現在に至る）
2014年 6月　当社取締役（現在に至る）

＜重要な兼職の状況＞
株式会社玉の湯代表取締役社長、一般社団法人由布院温泉観光協会会長、株式会社大分銀行社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

桑野和泉氏は、株式会社玉の湯の経営に長年にわたり携わるとともに、観光分野でも活躍しており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2014年６月以降は社外取締役として独立した立場から有益な意見をいただいております。その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したことから、社外取締役候補者といたしました。

（特別利害関係の有無）
当社は、株式会社玉の湯と旅行業における宿泊料金の支払い等の取引関係がありますが、直前３事業年度における当社の年間連結売上高に対する同社からの取引金額の割合は１％未満、同社の年間連結売上高に対する当社からの取引金額の割合は２％未満です。また、株式会社大分銀行と当社は資金の借入等の取引関係がありますが、直前３事業年度における当社の年間連結総資産額に対する当該取引金額の割合は１％未満であり、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。

（注）1. 候補者利島康司氏、貫正義氏及び桑野和泉氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は利島康司氏、貫正義氏及び桑野和泉氏との間で、会社法第423条第１項の責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 候補者利島康司氏、貫正義氏及び桑野和泉氏は、東京及び福岡証券取引所の定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準（22ページ）を充足しており、当社は、各氏を独立役員として各証券取引所に届け出ております。各氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

第４号議案 監査等委員である取締役４名選任の件

第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社となりますので、監査等委員である取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第２号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとします。

監査等委員である取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	2017年度監査役会出席回数
1	久我（くが） 英一（えいいち） 新任 社外 独立役員	常勤監査役	12／12回 (100%)
2	後藤（ごとう） 靖子（やすこ） 新任	常務取締役 財務部担当	－回 (－%)
3	井手（いで） 和英（かずひで） 新任 社外 独立役員	監査役	12／12回 (100%)
4	江藤（えとう） 靖典（やすのり） 新任 社外 独立役員	－	－回 (－%)

候補者番号 1

久我（くが） 英一（えいいち）

新任
社外
独立役員

生年月日	1956年９月１日生
所有する当社の株式の数	557株
社外監査役在任期間	２年

■ 略歴、地位及び担当

1981年 4月　警察庁入庁
2006年 4月　鹿児島県警察本部長
2007年 9月　東京都青少年・治安対策本部長
2009年 9月　警視庁警備部長
2011年 2月　神奈川県警察本部長
2013年 4月　皇宮警察本部長
2015年12月　日本生命保険相互会社顧問
2016年 6月　当社常勤監査役（現在に至る）

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

久我英一氏は、長年にわたり警察行政に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2016年６月より当社常勤監査役として、その経験や見識をもとに様々な角度から監査を行い、経営の健全性、適正性の確保に努めていただいております。これらの経験と実績を引き続き当社の監査等に活かしていただくことを期待して監査等委員である社外取締役候補者といたしました。
なお同氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

（特別利害関係の有無）　久我英一氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号 2

後藤（ごとう） 靖子（やすこ）

新任

生年月日	1958年２月19日生
所有する当社の株式の数	1,025株

■ 略歴、地位及び担当

1980年 4月　運輸省入省
1997年 1月　同　九州運輸局企画部長
1998年 7月　同　運輸政策局観光部企画調査室長
2001年 7月　海上保安庁国際危機管理官
2003年 7月　国土交通省総合政策局交通消費者行政課長
2004年 6月　日本政府観光局ニューヨーク観光宣伝事務所長
2005年10月　山形県副知事
2008年 7月　国土交通省北陸信越運輸局長
2010年 8月　同　大臣官房審議官
2011年10月　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構理事
2013年 7月　国土交通省国土交通政策研究所所長
2014年10月　当社顧問
2015年 6月　同　鉄道事業本部副本部長兼旅行事業本部長
2015年 6月　同　常務取締役鉄道事業本部副本部長兼旅行事業本部長
2017年 6月　同　常務取締役（現在に至る）

<現在の当社における担当>
財務部担当

■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

後藤靖子氏は、長年にわたり国土交通行政に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2015年６月より当社常務取締役として経営に参画しているほか、財務部担当取締役として当社財務及び会計にも精通しております。これらの経験と実績を当社の監査等に活かしていただくことを期待して監査等委員である取締役候補者といたしました。

（特別利害関係の有無）　後藤靖子氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **3**

井手（いで） 和英（かずひで）

新任 / 社外 / 独立役員

生年月日 1942年1月3日生
所有する当社の株式の数 557株
社外監査役在任期間 3年

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1964年 4月　株式会社日本勧業銀行入行
1989年 4月　株式会社第一勧業銀行企画本部関連事業部長
1990年 6月　同　宝くじ部長
1992年 6月　同　取締役人事企画部長
1994年 5月　同　取締役人事部長
1995年 4月　同　常務取締役
1997年 4月　株式会社筑邦銀行顧問
1997年 6月　同　代表取締役副頭取
1999年 4月　同　代表取締役頭取
2006年 4月　同　代表取締役会長
2012年 6月　同　取締役会長
2015年 6月　当社社外監査役（現在に至る）
2016年 6月　株式会社筑邦銀行会長（現在に至る）

＜重要な兼職の状況＞
株式会社筑邦銀行会長

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

井手和英氏は、長年にわたり株式会社筑邦銀行の経営に携わり、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2015年6月より当社社外監査役として、その経験や見識をもとに様々な角度から監査を行い、経営の健全性、適正性の確保に努めていただいております。これらの経験と実績を引き続き当社の監査等に活かしていただくことを期待して監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

（特別利害関係の有無）
当社は、株式会社筑邦銀行と資金の借入等の取引関係がありますが、直前３事業年度における当社の年間連結総資産額に対する当該取引金額の割合は１％未満であり、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。

候補者番号 **4**

江藤（えとう） 靖典（やすのり）

新任 / 社外 / 独立役員

生年月日 1967年12月21日生
所有する当社の株式の数 －株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4月　検察官任官
2009年 4月　鹿児島地方検察庁次席検事
2011年 4月　大阪地方検察庁検事
2011年 9月　退官
2011年10月　弁護士登録
　　弁護士法人日野総合法律事務所（現在に至る）

＜重要な兼職の状況＞
弁護士

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

江藤靖典氏は、検察官及び弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらを当社の監査等に活かしていただくことを期待して監査等委員である社外取締役候補者といたしました。
なお同氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

（特別利害関係の有無）　江藤靖典氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

（注）1. 久我英一氏、井手和英氏及び江藤靖典氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は久我英一氏及び井手和英氏との間で、会社法第423条第１項の責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を締結する予定であります。
また、江藤靖典氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。
3. 久我英一氏及び井手和英氏は、東京及び福岡証券取引所の定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準（22ページ）を充足しており、当社は、各氏を独立役員として各証券取引所に届け出ております。各氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
4. 江藤靖典氏は、東京及び福岡証券取引所の定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準（22ページ）を充足しており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員とする予定であります。

◆ 社外役員の独立性判断基準

当社の社外役員について、以下のいずれにも該当しない場合、独立性を有するものとします。

1 現在又は過去10年間のいずれかの事業年度における、当社又は当社子会社（以下「当社グループ会社」という）の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他使用人をいう。以下同じ）
2 現在又は過去３年間のいずれかの事業年度における、当社グループ会社の業務執行者（ただし、重要な使用人に相当する職以上の立場にある者に限る）の配偶者又は2親等以内の親族
3 当社を主要な取引先とする者（直前3事業年度において、平均してその者の年間連結売上高の2%を超える支払を当社から受けている者）、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
4 当社の主要な取引先である者（直前3事業年度において、平均して当社の年間連結売上高の2%を超える支払を当社に行っている者）、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
5 当社の主要な借入先である者（直前3事業年度において、平均して当社の年間連結総資産額の2%を超える貸付を行っている者）、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
6 当社からの役員報酬を除く報酬等が、現在又は過去３年間の事業年度において、平均して年間1,000万円を超える法律専門家等、又はその者が法人等に属する場合には、当該法人等の連結売上高の2%を超える支払を当社から受けている者
7 当社からの寄付が、現在又は過去３年間の事業年度において、平均して年間1,000万円を超える団体等の理事その他業務執行者
8 当社の主要株主（議決権総数に対し10%以上の議決権を有する株主）、又は当該主要株主が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
9 上記3～8のいずれかに該当する者（ただし、重要な使用人に相当する職以上の立場にある者に限る）の配偶者又は2親等以内の親族
10 上記1～9のほか、当社と利益相反関係にあるなど、独立社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

第５号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社は、取締役の報酬等について、2016年６月21日開催の定時株主総会において、年額540百万円以内（内、社外取締役分は36百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）とご承認いただいておりますが、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行することから、昨今の経済情勢等諸般の事情を勘案し、改めて監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）の報酬等の額を年額420百万円以内（内、社外取締役分は36百万円以内）とすること、及び各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとすることにつきご承認をお願いするものであります。

なお、この報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

現在の取締役は19名でありますが、第２号議案「定款一部変更の件」及び第３号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件」が原案どおり承認された場合、取締役の員数は９名（内、社外取締役３名）となります。

本議案の内容は、第２号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

第６号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行することから、昨今の経済情勢等諸般の事情を勘案し、監査等委員会設置会社へ移行した後の監査等委員である取締役の報酬等の額を年額120百万円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとすることにつきご承認をお願いするものであります。

第２号議案「定款一部変更の件」及び第４号議案「監査等委員である取締役４名選任の件」が原案どおり承認された場合、監査等委員である取締役の員数は４名となります。

本議案の内容は、第２号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

以　上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

1 全般の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、世界経済の着実な成長を受けて輸出や生産が増加基調にあるほか、雇用・所得環境の着実な改善を背景に個人消費が底堅さを増すなど、緩やかに拡大しました。また、一昨年４月に発生した「平成２８年熊本地震」については、復旧・復興需要の本格化に加え、観光産業等もインバウンド需要をはじめ全体として持ち直すなど、回復基調が続きました。

このような状況のなか、当社グループは「ＪＲ九州グループ中期経営計画２０１６－２０１８」のもと、「やさしくて力持ちの“総合的なまちづくり企業グループ”」を目指し、すべての事業において安全を基盤に、より一層のサービス向上に努め、各事業において積極的な事業展開による収益の拡大を図るとともに、より効率的な業務運営と徹底的なコスト削減を推進してきました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は前期比8.0％増の4,133億71百万円となりました。営業利益は前期比8.9％増の639億63百万円、EBITDAは前期比11.7％増の818億32百万円、経常利益は前期比10.7％増の670億45百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比12.6％増の504億10百万円となりました。

（注）当連結会計年度におけるEBITDAは、営業利益に減価償却費を加えた数値（転貸を目的としたリース資産に係る減価償却費除く）であります。

当連結会計年度の業績

営業収益

4,133億71百万円

（前期比 8.0 ％増）

営業利益

639億63百万円

（前期比 8.9 ％増）

経常利益

670億45百万円

（前期比 10.7 ％増）

親会社株主に帰属する当期純利益

504億10百万円

（前期比 12.6 ％増）

セグメント別構成比

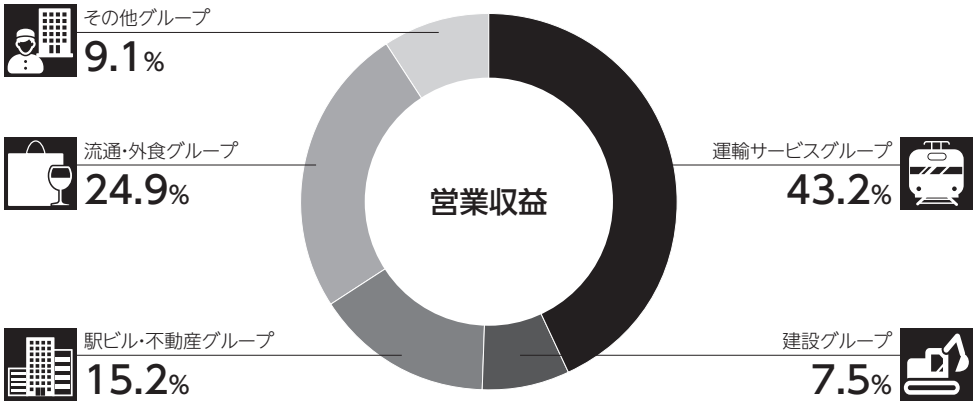

営業収益

(単位：億円)

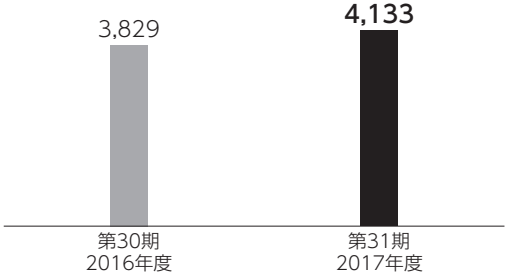

営業利益

(単位：億円)

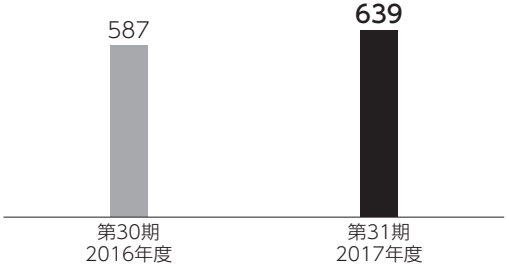

経常利益

(単位：億円)

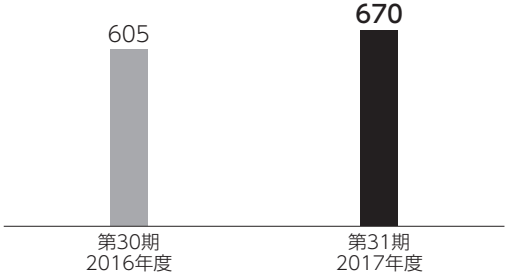

親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)

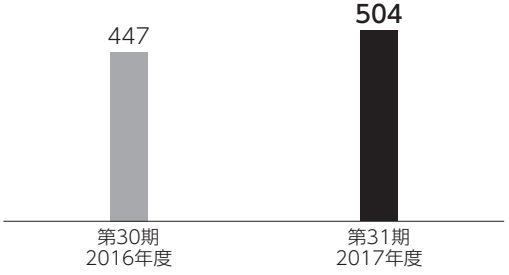

2 セグメント別の状況

運輸サービスグループ

[事業内容]
鉄道事業、船舶事業、バス事業、レンタカー業等を行っております。

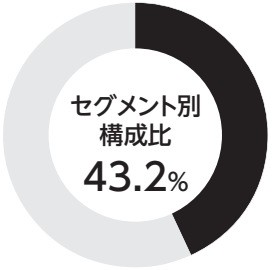

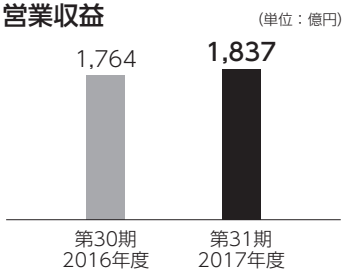

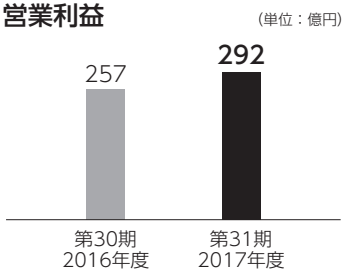

鉄道事業においては、安全とサービスを基盤とした事業運営を行うとともに、九州新幹線を基軸としたネットワークを最大限に活用し、お客さまの視点に立った営業施策を実施することにより収入確保に努めました。

安全面では、ＪＲ九州グループ全体の安全風土をつくるべく「俺の○○！私の○○！～一人ひとりの持ち場で、“氣”の満ちた最高の仕事をやり遂げる～」をスローガンとした安全創造運動を展開しました。また、異常時対応能力の向上を図るため、大規模地震想定訓練や総合脱線復旧訓練等を実施しました。安全投資では、老朽設備の取替を着実に実施するとともに、防災対策として豪雨対策や新幹線における脱線防止ガードの設置等に引き続き取り組みました。さらに、昨年11月より筑肥線九大学研都市駅において軽量型ホームドアの実証試験を開始しました。サービス面では、基本となる「５Ｓ」（整理・整頓・清掃・清潔・躾）を当たり前に実践し、「笑顔」でお客さまをお迎えするとともに、お客さまの心に響く「あいさつ」を行う取り組みを進めました。

営業面では、九州新幹線を中心とした鉄道利用促進を図るべく、「九州新幹線２枚きっぷ」や新幹線定期券「新幹線エクセルパス」などの各種商品の販売促進に努めるとともに、「ＧＯ！ＧＯ！！キスマイクマモトオオイタ」キャンペーンを展開しました。「ＪＲ九州インターネット列車予約サービス」については、インターネット限定商品の拡充や乗換検索サイトとの連携、「ＪＲキューポ」へのポイントプログラム統合などによる利便性の向上、「列車こそネット予約でしょ！」プロモーションによる販売促進を図りました。また、クルーズトレイン「ななつ星in九州」や昨年３月に運行開始した特急「かわせみ やませみ」を含む11のＤ＆Ｓ（デザイン＆ストーリー）列車をはじめ、九州の自然・食・温泉・歴史文化・沿線地域の方々によるおもてなしなど、九州ブランドの認知度向上と九州への誘客促進に取り組みました。地域の元気をつくる取り組みでもある「駅長おすすめのＪＲ九州ウォーキング」については、地元の方々と連携した魅力あるコース設定に努め、多くのお客さまにご利用いただきました。さらに、海外からのお客さま向けの主力商品である「ＪＲ九州レールパス」についても、ＷＥＢ販売システムの導入による直接販売及び指定席事前予約サービスを開始したほか、韓国、台湾、香港、中国、タイを中心としたそれぞれの国及び地域に適した情報発信や販売促進を図りました。

輸送面では、きめ細かな輸送施策を展開し、各線区の需要動向に応じた効率的な輸送体系の構築に努めるとともに、九州新幹線を中心とした輸送ネットワークのさらなる充実を図ることで利用促進に努めました。なお、昨年７月に発生した「平成２９年７月九州北部豪雨」及び９月に発生した「平成２９年台風第１８号」の影響により、久大本線、日田彦山線、日豊本線等の鉄道施設に被害が生じ、一部区間において代行輸送を実施していますが、日豊本線臼杵～佐伯間については、昨年12月に運転を再開しました。また、「平成２８年熊本地震」の影響により運転を見合わせている豊肥本線肥後大津～阿蘇間については、昨年４月に設置した「豊肥本線復旧事務所」を中心に、国や関係自治体による砂防や治山、道路の復旧事業と調整しながら、早期復旧に向け取り組んでおります。

旅行業においては、強みである九州を中心とした鉄道利用国内旅行商品を展開したほか、インターネット販売商品の充実に取り組みました。また、高速船「ビートル」を利用した韓国商品や株式会社ＪＴＢとのアライアンス関係を活かした海外旅行商品の販売促進を図りました。

船舶事業においては、高速船「ビートル」のリニューアルを行い、質の高い輸送サービスの提供に取り組みました。

バス事業においては、九州新幹線と接続する高速バス「Ｂ＆Ｓみやざき」について、「ＪＲ九州インターネット列車予約サービス」においてインターネット限定割引きっぷの設定を行い利便性の向上につなげたほか、他の高速バス路線においても期間限定の割引キャンペーンを展開するなど収益確保に努めました。

この結果、営業収益は前期比4.2％増の1,837億50百万円、営業利益は前期比13.6％増の292億16百万円、EBITDAは前期比20.5％増の343億98百万円となりました。

建設グループ

[事業内容]
建設業、車両機械設備工事業、電気工事業等を行っております。

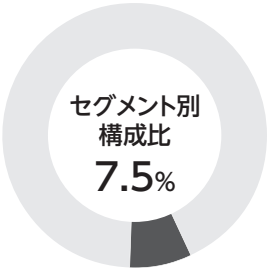

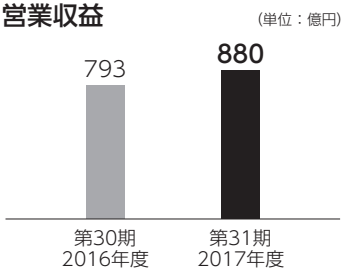

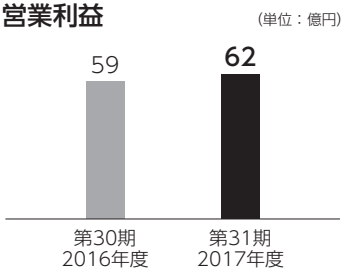

建設業においては、鉄道高架化工事、新幹線関連工事、マンション工事等を受注するとともに、工事の着実な遂行と経費の節減に努めました。

この結果、営業収益は前期比10.9％増の880億1百万円、営業利益は前期比5.4％増の62億71百万円、EBITDAは前期比4.4％増の70億72百万円となりました。

駅ビル・不動産グループ

[事業内容]
駅ビル等の不動産賃貸業（商業施設、オフィス、マンション等）、不動産販売業（分譲マンション）等を行っております。

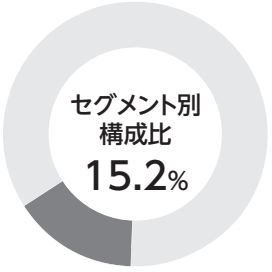

営業収益　(単位：億円)

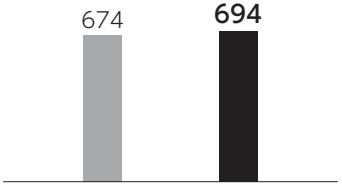

営業利益　(単位：億円)

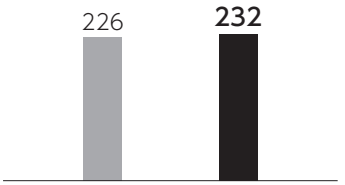

不動産賃貸業においては、本年３月に熊本駅高架下において「肥後よかモン市場」を開業したほか、各駅ビルにおいてリニューアルや積極的なイベント展開を行い収益拡大に努めるとともに、昨年９月に「六本松４２１」を開業し、地域と連携したにぎわいづくりによる魅力ある「マチナカ」開発を推進しました。また、昨年２月に「ＲＪＲプレシア博多」の入居を開始したほか、６月に「東十条マンション」を取得しました。このほか、昨年11月にタイ・バンコクにおいて「JR Kyushu Business Development (Thailand) Co., Ltd.」を設立するとともに、12月に同社がサービスアパートメントを取得し、同国における不動産事業に参入しました。

不動産販売業においては、「ＭＪＲ赤坂タワー」等を売上に計上したほか、「ＭＪＲザ・ガーデン大江」や「ＭＪＲザ・ガーデン鹿児島中央」などの販売に取り組みました。

この結果、営業収益は前期比2.9％増の694億19百万円、営業利益は前期比2.4％増の232億5百万円、EBITDAは前期比2.9％増の320億42百万円となりました。

流通・外食グループ

[事業内容]
小売業のほか、飲食業及び農業を行っております。

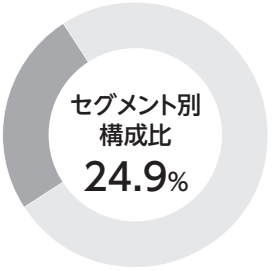

営業収益　(単位：億円)

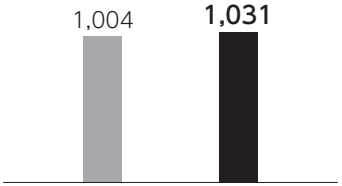

営業利益　(単位：億円)

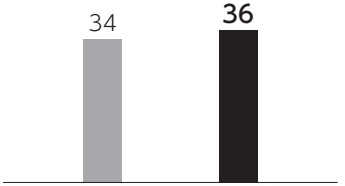

小売業及び飲食業においては、昨年７月にドラッグストアを東京に、８月にカフェを大阪に初出店したほか、12月に新業態となるとんかつ専門店を初出店するなど、新規出店を積極的に行いました。

農業においては、昨年９月に九州産の旬の野菜を販売する「八百屋の九ちゃん」を「六本松４２１」に出店し、収益拡大に努めました。

この結果、営業収益は前期比2.7％増の1,031億80百万円、営業利益は前期比5.0％増の36億50百万円、EBITDAは前期比2.8％増の53億36百万円となりました。

その他グループ

［事業内容］
ホテル業、ゴルフ場経営、複合観光施設の運営、広告業、物品賃貸業、シニア事業、建設機械販売・レンタル事業等を行っております。

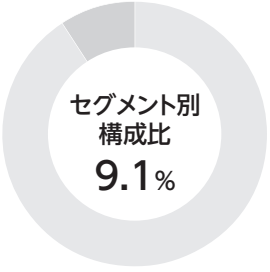

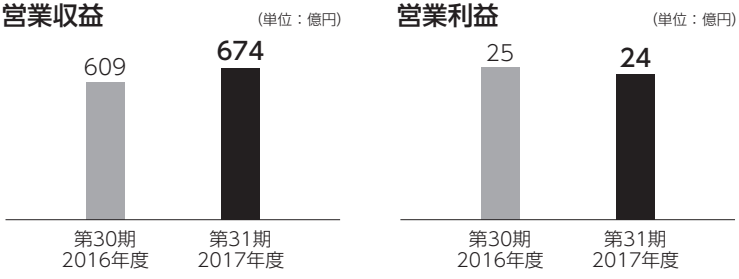

ホテル業においては、昨年６月に沖縄初進出となる「ＪＲ九州ホテル ブラッサム那覇」を開業するとともに、11月に「奥日田温泉 うめひびき」をグランドオープンするなど、エリア拡大及び収益拡大に努めました。

シニア事業においては、昨年９月に５施設目となる住宅型有料老人ホーム「ＳＪＲ六本松」を開設し、お客さまに選ばれる施設を目指し、サービス向上に取り組みました。

このほか、昨年10月にキャタピラー九州株式会社の株式を取得し、建設機械販売・レンタル事業に参入しました。

この結果、営業収益は前期比10.6％増の674億19百万円、営業利益は前期比5.2％減の24億10百万円、EBITDAは前期比18.3％増の39億61百万円となりました。

（注）セグメント別のEBITDAは、各セグメントにおける営業利益に減価償却費を加えた数値（セグメント間取引消去前、転貸を目的としたリース資産に係る減価償却費除く）であります。

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、日本経済における輸出や生産が世界経済の緩やかな成長を受けて増加基調にあることに加え、雇用・所得環境の着実な改善を背景に個人消費が底堅さを増すなど、緩やかな拡大を続けています。一方で、人口減少や少子高齢化の進展、他輸送機関との競争激化、相次ぐ自然災害への対応が求められるほか、2018年度末で会社発足以降受けていた税制特例措置が廃止されるなど、厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況のなか、2018年度は当社グループの“あるべき姿”である「安全とサービスを基盤として九州、日本、そしてアジアの元気をつくる企業グループ」の実現に向けて、“おこない”として掲げる「誠実」「成長と進化」「地域を元気に」という３つの原点に則り、最終年度を迎える「ＪＲ九州グループ中期経営計画２０１６－２０１８」の総仕上げを行ってまいります。

具体的には、すべての事業を支える４つの柱「安全」「サービス」「人材」「デザインと物語(ストーリー)」をより強固なものとし、３つの重点戦略「すべての事業の根幹である強靭な鉄道づくり」「九州における積極的なまちづくり」「新たな事業と九州外エリアへの挑戦」を積極的に推進することで、「やさしくて力持ちの“総合的なまちづくり企業グループ”」を目指すとともに、数値目標の達成を確かなものとし、地域の発展に貢献する長期持続的な事業活動を可能とする強固な経営基盤づくりをさらに加速させてまいります。

また、これまでに実施してきた施策や計画中のプロジェクトの状況を踏まえつつ、ＪＲ九州グループを取り巻く環境の変化を見据えた次期中期経営計画の策定を進めてまいります。

安全

当社グループにとって安全が最大の使命であり、すべての事業に共通し、安定や効率を優先することなく、常に安全を優先してまいります。鉄道事業においては、「安全に関する社員の声」を基盤とした「安全創造運動」を継続して展開し、安全創造館研修等、社員の安全意識を高める活動に一層磨きをかけていくとともに、「安全中期計画《２０１７－２０１９》」に基づいて策定した安全基本方針に則った施策を着実に推進してまいります。また、「食」や「住」をはじめとする鉄道事業以外の事業においても、安全意識を高め、安全をつくり、育てていく取り組みを推進してまいります。

サービス

「サービスを社風へ」と高めるべく、「もっと笑顔　もっとあいさつ」をテーマとし、自然な「笑顔」と「あいさつ」でお客さまをお迎えすることの徹底、「５Ｓ」（整理・整頓・清掃・清潔・躾）に勤（いそ）しみ身のまわり及びまちをきれいにする取り組みの展開、全社員による「声かけ・サポート」運動を行ってまいります。また、お客さまの身になって自ら考え行動し、「お客さまの声」や「社員の声」を積極的かつ迅速に商品や施策に反映するとともに、各種研修や発表会等による社員のサービス意識の向上と、社員の素晴らしいサービス、行動を積極的に褒め水平展開を行うことでグループ各社とともにサービス向上を図る取り組みを推進してまいります。

人材

すべての事業の基盤である安全とサービスをさらに高めることを考え、取り組む人材を育成していくとともに、原点である基本動作を徹底してまいります。また、「学ぶ風土」を土台として、学んだこと等を実践に活かし挑戦しようとする「行動する気風」づくりにつなげてまいります。さらに、社員自らが「働き方」を変えるという意識の醸成や労働時間管理のルールに従った計画的かつ効率的な業務運営の推進、社員の健康増進、ワークライフバランスの積極的な推進により、働きやすさ・働きがいの向上に取り組んでまいります。

デザインと物語（ストーリー）

地域の元気がなければ、ＪＲ九州グループが元気になることはないとの認識のもと、Ｄ＆Ｓ（デザイン＆ストーリー）列車の運行や「駅長おすすめのＪＲ九州ウォーキング」の開催をはじめ、地域におけるイベントや文化活動等への参画、博多駅及び「ＪＲ博多シティ」等の集客力を活かしたまちづくりに取り組むほか、社員の地域貢献活動に対する表彰制度を通じた支援を継続してまいります。

技術革新と効率的な業務運営の追求

さらなるＩＣＴの活用や作業の機械化・自動化等による将来の抜本的な業務改善につながる技術的な調査を推進し、効率的な事業運営体制を構築することにより生産性とサービスの向上を図っていくとともに、メーカー等と連携しながら実用化に向けた技術開発を行ってまいります。また、節電による光熱費節減やペーパーレス化等に引き続き取り組むほか、「さがせ百万円、みつけろ十万円プロジェクト」の展開によりコスト意識の定着に努め、グループ会社への水平展開により当社グループとしてさらなるコスト削減を推進してまいります。

企業の社会的責任の遂行

企業の社会的責任の高まりに対応し、企業倫理に対する社員の意識の一層の徹底を図るとともに、情報システムセキュリティや内部統制システムを充実させてまいります。また、効率的なエネルギー利用や資源の有効活用、化学物質の適正な管理・処理などの地球環境保全活動により、持続可能な社会づくりを推進してまいります。

グループ経営

グループ各社の果たすべき役割・目標を明確化するミッション制度と業績評価制度により、連結経営の強化を図ってまいります。また、Ｍ＆Ａやアライアンス等を含めた新規事業への挑戦、九州外エリア及びアジアへの事業進出、インバウンド需要の取り込み等によりグループ収益力の拡大を図るとともに、効率的な業務運営と徹底的なコスト削減を図ることで、競争力強化及び利益拡大を目指します。さらに、コンプライアンス強化、環境経営の推進、人材の育成等の重要課題に取り組み、強固な経営基盤づくりとグループ総合力の強化に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、当社グループの経営につきまして何卒一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達及び設備投資についての状況

1 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として5,760百万円を借入れました。

2 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資総額は687億円であり、主な内容は次のとおりです。

ア　当連結会計年度に取得又は完成した主な資産は、次のとおりであります。

(駅ビル・不動産グループ)
- シャーマ レイクビュー アソーク バンコク
- 六本松４２１
- 東十条マンション
- ＲＪＲプレシア千代県庁口駅前
- ＲＪＲプレシア大分駅前Ⅱ

(その他グループ)
- 奥日田温泉うめひびき改装

イ　現在施工中の主な工事は、次のとおりであります。

(運輸サービスグループ)
- 821系近郊型交流電車新製
- 鹿児島本線熊本駅付近高架化工事

(駅ビル・不動産グループ)
- ＲＪＲ堺筋本町タワー
- 肥後よかモン市場
- グランドプレシア芝浦
- ＲＪＲプレシア博多駅南
- 新橋一丁目ホテル

(4) 財産及び損益の状況の推移

1 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分＼期		第28期 2014年度	第29期 2015年度	第30期 2016年度	(当連結会計年度) 第31期 2017年度
営業収益	(百万円)	357,422	377,989	382,912	413,371
経常利益	(百万円)	25,574	32,035	60,565	67,045
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(百万円)	15,012	△433,089	44,751	50,410
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	93.83	△2,706.81	279.70	315.07
総資産	(百万円)	1,140,954	646,676	676,669	749,573
純資産	(百万円)	771,236	305,745	348,447	383,201
自己資本比率	(%)	67.2	46.4	50.7	50.3

2 当社の財産及び損益の状況の推移

区分＼期		第28期 2014年度	第29期 2015年度	第30期 2016年度	(当事業年度) 第31期 2017年度
営業収益	(百万円)	200,151	211,101	212,214	219,725
鉄道事業	(百万円)	163,299	169,189	164,976	171,300
関連事業	(百万円)	36,851	41,911	47,237	48,424
経常利益	(百万円)	16,375	18,284	47,530	52,270
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	9,502	△444,439	37,630	41,654
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	59.39	△2,777.75	235.19	260.34
総資産	(百万円)	1,048,271	536,905	555,569	581,351
純資産	(百万円)	740,281	262,358	297,510	326,388
自己資本比率	(%)	70.6	48.9	53.6	56.1

(注) 1．第29期の「親会社株主に帰属する当期純利益」、「当期純利益」、「総資産」及び「純資産」の大幅な減少は、鉄道事業固定資産に係る減損損失の計上等によるものであります。

2．当社は、2016年8月18日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」を算定しております。

(5) 主要な事業内容（2018年3月31日現在）

当社グループにおける主要な事業内容は次のとおりであります。

1 運輸サービスグループ

鉄道事業、船舶事業、バス事業、レンタカー業等を行っております。

なお、鉄道事業の概況は、以下のとおりであります。

鉄道事業の概況

線名	区間	営業キロ	旅客駅数
九州新幹線	博多～鹿児島中央	288.9km	4（11）駅
山陽本線	下関～門司	6.3	－
鹿児島本線	門司港～八代 及び川内～鹿児島	281.6	96
香椎線	西戸崎～宇美	25.4	14
篠栗線	桂川～吉塚	25.1	9
筑肥線	姪浜～唐津 及び山本～伊万里	68.3	28
三角線	宇土～三角	25.6	8
肥薩線	八代～隼人	124.2	26
指宿枕崎線	鹿児島中央～枕崎	87.8	35
長崎本線	鳥栖～肥前古賀～長崎 及び喜々津～長与～浦上	148.8	40
唐津線	久保田～西唐津	42.5	12
佐世保線	肥前山口～佐世保	48.8	13
大村線	早岐～諫早	47.6	11
久大本線	久留米～大分	141.5	35
豊肥本線	大分～熊本	148.0	35
日豊本線	小倉～大分～鹿児島	462.6	109
日田彦山線	城野～夜明	68.7	22
日南線	南宮崎～志布志	88.9	27
吉都線	吉松～都城	61.6	15
筑豊本線	若松～原田	66.1	23
後藤寺線	田川後藤寺～新飯塚	13.3	4
宮崎空港線	田吉～宮崎空港	1.4	1
計	—	2,273.0	567

（注）1. 旅客駅数欄中（ ）は、新幹線と在来線の併設駅を含めた駅数です。
2. 旅客駅数には、区間の両端の駅を含んでいない場合があります。
3. 当社が保有する車両数は、1,652両（電車1,295両、客車10両、気動車306両、機関車10両、その他31両）であります。

2 建設グループ

建設業、車両機械設備工事業、電気工事業等を行っております。

3 駅ビル・不動産グループ

駅ビル等の不動産賃貸業（商業施設、オフィス、マンション等）、不動産販売業（分譲マンション）等を行っております。

4 流通・外食グループ

小売業のほか、飲食業及び農業を行っております。

5 その他グループ

ホテル業、ゴルフ場経営、複合観光施設の運営、広告業、物品賃貸業、シニア事業、建設機械販売・レンタル事業等を行っております。

(6) 主要な拠点等（2018年３月31日現在）

当社

本社（福岡市）
東京支社（東京都千代田区）、北部九州地域本社（北九州市）、長崎支社（長崎市）、
大分支社（大分市）、熊本支社（熊本市）、鹿児島支社（鹿児島市）

(7) 従業員の状況（2018年3月31日現在）

事業セグメント	従業員数	前年度末比
運輸サービスグループ	10,288名	161名減
建設グループ	2,504	13名増
駅ビル・不動産グループ	586	33名増
流通・外食グループ	2,162	19名増
その他グループ	1,757	471名増
合　　計	17,297	375名増

（注）従業員数は、正社員、嘱託社員、受入出向者及び契約社員の合計を掲載しています。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

1 親会社の状況

該当事項はありません。

2 子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
株式会社JR博多シティ	1,150百万円	100.0%	不動産賃貸業
JR九州リテール株式会社	490	100.0	物品販売業
九鉄工業株式会社	216	72.6	土木、建築、軌道の建設工事業
JR九州ドラッグイレブン株式会社	100	92.7	医薬品等の小売業
JR Kyushu Business Development (Thailand) Co., Ltd.	375百万THB	49.0	不動産賃貸業

(9) 主要な借入先及び借入額 (2018年3月31日現在)

借　入　先	借　入　額
株式会社福岡銀行	8,185百万円
株式会社西日本シティ銀行	8,185

2 株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数　640,000,000株

(2) 発行済株式の総数　160,000,000株

(3) 株主数　117,950名

(4) 大株主(上位10名)

株　主　名	持　株　数	持株比率
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	8,879,634株	5.55%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,674,700	4.80
ＪＰモルガン証券株式会社	5,430,089	3.39
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	4,546,800	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,398,500	2.75
太陽生命保険株式会社	3,200,000	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	3,037,300	1.90
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	3,015,472	1.88
GOLDMAN, SACHS& CO.REG	2,919,734	1.82
明治安田生命保険相互会社	2,416,800	1.51

(注) 当社は、自己株式を所有しておりません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2018年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	唐池恒二	
代表取締役社長	青柳俊彦	
専務取締役	前田勇人	総合企画本部長、広報部担当、東京支社担当
専務取締役	田中龍治	事業開発本部長、上海事務所担当
常務取締役	後藤靖子	財務部担当
常務取締役	津髙守	事業開発本部副本部長、企画部長、カード事業部長
常務取締役	古宮洋二	鉄道事業本部長、北部九州地域本社長
常務取締役	廣川昌哉	総務部長、JR九州病院担当、人事部担当
取締役	小林宰	鉄道事業本部副本部長、安全創造部長
取締役	前川聡幸	鹿児島支社長
取締役	福永嘉之	鉄道事業本部副本部長、クルーズトレイン本部長、運輸部長
取締役	松本淳也	事業開発本部副本部長、ホテル開発部長
取締役	松下琢磨	事業開発本部副本部長、開発部長
取締役	森亨弘	旅行事業本部長
取締役	利島康司	株式会社安川電機特別顧問、北九州商工会議所会頭
取締役	貫正義	九州電力株式会社代表取締役会長、福岡経済同友会代表幹事
取締役	桑野和泉	株式会社玉の湯代表取締役社長、一般社団法人由布院温泉観光協会会長 株式会社大分銀行社外取締役
取締役	盛澤篤司	長崎ターミナルビル株式会社代表取締役社長
取締役	今林泰	JR九州ドラッグイレブン株式会社代表取締役社長
常勤監査役	城石幸治	
常勤監査役	久我英一	
監査役	日野佳弘	弁護士
監査役	井手和英	株式会社筑邦銀行会長

（注）1. 取締役利島康司氏、貫正義氏及び桑野和泉氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は３氏を上場証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

2. 常勤監査役久我英一氏、監査役日野佳弘氏及び井手和英氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は３氏を上場証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

3. 常勤監査役城石幸治氏は、当社において相当の期間財務部門を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2017年６月23日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって、取締役本郷譲氏、関信介氏、江副孝博氏及び山下信二氏は辞任しております。
5. 取締役貫正義氏は、2018年６月をもって九州電力株式会社の代表取締役会長を退任し、同社の相談役に就任する予定であります。
6. 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は次のとおりであります。
⑴ 取締役貫正義氏は、九州電力株式会社の代表取締役会長を兼務しており、同社と当社は使用電力料金の支払い等の取引関係があります。
⑵ 取締役桑野和泉氏は、株式会社玉の湯の代表取締役社長を兼務しており、同社と当社は旅行商品販売に伴う手数料の受取り等の取引関係があります。また、株式会社大分銀行の社外取締役を兼務しており、同社と当社は資金の借入等の取引関係があります。
⑶ 監査役井手和英氏は、株式会社筑邦銀行の会長を兼務しており、同社と当社は資金の借入等の取引関係があります。
⑷ 上記⑴から⑶以外の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	支給人数	報酬等の額（基本報酬）	うち業績連動報酬
取　締　役 (うち社外取締役)	23名 (3)	461百万円 (14)	16百万円
監　査　役 (うち社外監査役)	4 (3)	78 (42)	－
計	27 (6)	540 (56)	16

(注) 1. 取締役の報酬額は、2016年６月21日開催の第29回定時株主総会において年額540百万円以内と決議いただいております。ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含みません。
2. 監査役の報酬額は、2016年６月21日開催の第29回定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。
3. 上記には、2017年６月23日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役４名の在任中の報酬を含めております。
4. 当社は2016年６月21日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、同株主総会終結後も引き続き在任する取締役17名及び監査役３名に対して、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の役員退任時に支給する旨を決議いただいております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(4) 社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	利島康司	当事業年度における主な活動状況は、取締役会に12回全て出席し、企業経営者としての長年の経験と見識から議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	貫　正義	当事業年度における主な活動状況は、取締役会に12回中９回出席し、企業経営者としての長年の経験と見識から議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	桑野和泉	当事業年度における主な活動状況は、取締役会に12回全て出席し、企業経営者としての長年の経験と見識から議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
社外監査役	久我英一	当事業年度における主な活動状況は、取締役会に12回全て出席し、行政経験者としての長年の経験と見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行いました。また、監査役会に12回全て出席し、議案の審議に必要な発言、監査報告等を適宜行いました。
	日野佳弘	当事業年度における主な活動状況は、取締役会に12回全て出席し、法律家としての長年の経験と見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行いました。また、監査役会に12回全て出席し、議案の審議に必要な発言、監査報告等を適宜行いました。
	井手和英	当事業年度における主な活動状況は、取締役会に12回全て出席し、金融関係者としての長年の経験と見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行いました。また、監査役会に12回全て出席し、議案の審議に必要な発言、監査報告等を適宜行いました。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

1 当事業年度に係る報酬等の額　　71百万円

(注) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

2 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　139百万円

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるＩＴシステムに係る指導・助言業務等を委託し対価を支払っております。

(4) 責任限定契約に関する事項

会計監査人と当社との間で、会社法第427条第1項に定める契約の締結はいたしておりません。

(5) 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告する方針です。

また、当社では、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案し、再任しないことが適切であると判断した場合は、監査役会の決定に基づき、当該会計監査人を不再任とする方針です。

記載金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、金額以外の数字及び1株当たり情報につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2018年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**206,736**
現金及び預金	15,064
受取手形及び売掛金	42,833
未収運賃	2,294
有価証券	65,077
商品及び製品	15,024
仕掛品	23,364
原材料及び貯蔵品	6,586
繰延税金資産	6,336
その他	30,272
貸倒引当金	△115
固定資産	**542,836**
有形固定資産	**390,690**
建物及び構築物	222,772
機械装置及び運搬具	20,928
土地	105,153
リース資産	10,726
建設仮勘定	23,551
その他	7,557
無形固定資産	**5,908**
投資その他の資産	**146,237**
投資有価証券	22,687
繰延税金資産	55,030
退職給付に係る資産	819
金銭の信託	55,783
その他	12,770
貸倒引当金	△854
資産合計	**749,573**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**164,725**
支払手形及び買掛金	38,480
短期借入金	4,528
1年内返済予定の長期借入金	5,793
未払金	52,632
未払法人税等	8,047
預り連絡運賃	1,597
前受運賃	5,319
賞与引当金	9,260
その他	39,066
固定負債	**201,647**
長期借入金	77,001
安全・環境対策等引当金	3,198
災害損失引当金	7,125
退職給付に係る負債	63,426
資産除去債務	1,545
その他	49,349
負債合計	**366,372**
（純資産の部）	
株主資本	**375,268**
資本金	16,000
資本剰余金	234,270
利益剰余金	124,997
その他の包括利益累計額	**1,895**
その他有価証券評価差額金	9,981
繰延ヘッジ損益	△47
為替換算調整勘定	133
退職給付に係る調整累計額	△8,171
非支配株主持分	**6,037**
純資産合計	**383,201**
負債純資産合計	**749,573**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
営業収益		**413,371**
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	253,518	
販売費及び一般管理費	95,889	349,408
営業利益		**63,963**
営業外収益		
受取利息	57	
受取配当金	305	
投資有価証券運用益	1,085	
金銭の信託運用益	1,773	
雑収入	688	3,910
営業外費用		
支払利息	698	
雑損失	129	827
経常利益		**67,045**
特別利益		
工事負担金等受入額	13,418	
その他	3,253	16,672
特別損失		
固定資産圧縮損	13,317	
災害損失引当金繰入額	2,677	
災害による損失	1,212	
その他	1,676	18,883
税金等調整前当期純利益		**64,834**
法人税、住民税及び事業税	9,973	
法人税等調整額	4,036	14,009
当期純利益		**50,824**
非支配株主に帰属する当期純利益		414
親会社株主に帰属する当期純利益		**50,410**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2018年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額
（資産の部）	
流動資産	**112,054**
現金及び預金	1,223
未収運賃	2,128
未収金	25,905
有価証券	46,176
販売用不動産	3,531
未成工事支出金	18,885
貯蔵品	6,188
繰延税金資産	4,111
その他の流動資産	3,903
貸倒引当金	△0
固定資産	**469,296**
鉄道事業固定資産	48,137
関連事業固定資産	214,296
各事業関連固定資産	20,172
建設仮勘定	21,107
投資その他の資産	165,582
投資有価証券	17,619
関係会社株式	41,998
長期前払費用	3,488
繰延税金資産	48,576
金銭の信託	55,783
その他の投資等	1,003
貸倒引当金	△77
投資損失引当金	△2,808
資産合計	**581,351**

科　　目	金　　額
（負債の部）	
流動負債	**117,203**
１年内返済予定の長期借入金	5,000
未払金	67,162
未払法人税等	3,526
未払消費税等	1,040
預り連絡運賃	1,597
預り金	3,251
前受運賃	5,238
前受金	19,591
賞与引当金	6,015
ポイント引当金	443
その他の流動負債	4,338
固定負債	**137,758**
長期借入金	68,000
退職給付引当金	47,695
旅行券等引換引当金	383
安全・環境対策等引当金	3,198
災害損失引当金	7,125
債務保証等損失引当金	38
資産除去債務	128
その他の固定負債	11,188
負債合計	**254,962**
（純資産の部）	
株主資本	**316,906**
資本金	16,000
資本剰余金	234,021
資本準備金	171,908
その他資本剰余金	62,113
利益剰余金	66,884
その他利益剰余金	66,884
固定資産圧縮積立金	5,480
繰越利益剰余金	61,404
評価・換算差額等	**9,482**
その他有価証券評価差額金	9,482
純資産合計	**326,388**
負債純資産合計	**581,351**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
鉄道事業		
営業収益	171,300	
営業費	143,078	
営業利益		28,222
関連事業		
営業収益	48,424	
営業費	29,901	
営業利益		18,523
全事業営業利益		**46,746**
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	2,596	
投資有価証券運用益	1,085	
金銭の信託運用益	1,773	
投資損失引当金戻入額	442	
物品売却益	124	
雑収入	189	6,219
営業外費用		
支払利息	642	
雑支出	52	694
経常利益		**52,270**
特別利益		
工事負担金等受入額	13,366	
固定資産売却益	1,337	
その他	638	15,342
特別損失		
固定資産圧縮損	13,268	
災害損失引当金繰入額	2,677	
災害による損失	1,349	
その他	425	17,719
税引前当期純利益		**49,893**
法人税、住民税及び事業税	3,716	
法人税等調整額	4,522	8,238
当期純利益		**41,654**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月2日

九州旅客鉄道株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本　野　正　紀　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　元　浩　文　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上　田　知　範　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、九州旅客鉄道株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、九州旅客鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月2日

九州旅客鉄道株式会社
取 締 役 会　御 中

有限責任監査法人　ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本 野 正 紀	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 元 浩 文	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 田 知 範	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、九州旅客鉄道株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年４月１日から2018年３月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、または直接赴いて調査をいたしました。

② 事業報告に記載されている当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることについて確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類並びに計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為や法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月9日

九州旅客鉄道株式会社　監査役会

常勤監査役	城　石　幸　治	㊞
常勤監査役（社外監査役）	久　我　英　一	㊞
社外監査役	日　野　佳　弘	㊞
社外監査役	井　手　和　英	㊞

以　上

＜ メ モ ＞

株主総会会場ご案内図

日　時　**2018年6月22日（金）午前10時**　（受付開始時刻　午前9時）

場　所　**ホテル日航福岡　本館3階　都久志の間**

福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号　電話 092－482－1111（代表）

※会場には、本総会専用の駐車場のご用意はございません。
※当日は大変混雑することが予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
※株主総会における粗品等の配布は予定しておりませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

アクセス　JR線・地下鉄空港線　**「博多駅」博多口**より**徒歩約3分**

株主総会会場

ホテル日航福岡
本館3階 都久志の間

UD FONT　ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

VEGETABLE OIL INK

FSC www.fsc.org　ミックス　責任ある木質資源を使用した紙　FSC® C013080